

2021 年 7 月 13 日
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

「プライム市場」の上場維持基準に関する一次判定結果について

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(本社：大阪市、社長：小野 有理、以下当グループ)は、7月9日、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）から市場区分見直しに関連し、「プライム市場」への上場維持基準に適合しているとの一次判定結果通知を受け取りました。

これを踏まえ、当グループは2021年9月1日より開始する新市場区分の選択期間内にプライム市場への上場を申請し、適切に手続きを進めて参ります。なお、市場選択の意向に関する当社取締役会の決議後、東京証券取引所への適時開示を予定しております。

東京証券取引所では、2022年4月に予定する市場再編により上場企業の持続的な価値向上を目指し、現在の市場区分を「スタンダード市場・プライム市場・グロース市場」の3つに区分し直すこととしております。プライム市場は、グローバル投資家の投資対象となる市場です。

プライム市場の上場維持審査では、流通株式数、流通株式時価総額といった複数の基準項目があり、同日の一次判定結果では当社は移行基準日2021年6月30日において、いずれの項目においても適合していると判定されました。

今後も当グループは、中期経営計画“再点火反転攻勢版”で掲げた「車と家をものづくりでつなぐ」に基づき、お客様の発展に寄与し、社会の豊かさに貢献するべく、現業の改善並びに新常態の時代に資するものづくりに邁進して参ります。

■本リリースに関するお問い合わせ先

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 社長室 広報係

TEL: 06-6302-8211 E-mail: PR1_INFO@po.diaelec.co.jp